

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	函南町商工会（法人番号 6080105001970） 函南町（地方公共団体コード 223255）
実施期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事業継続の伴走型支援 ②創業支援 ③事業承継支援 ④地域資源を活用した新商品開発支援と販路開拓支援 ⑤地域活性化支援 ⑥ワンストップ総合型相談窓口
事業内容	<p>経営発達支援計画の内容</p> <p>3－1 地域の経済動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が提供するビッグデータの活用 小規模企業景気動向調査の実施 <p>3－2 需要動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> かんなみ逸品フェアでのアンケート調査実施 「ビジネス商談会」でのアンケート調査実施 チョウザメ商品のアンケート調査実施 <p>4. 経営状況の分析に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画策定セミナー参加者を対象とした経営分析の実施 <p>5. 事業計画策定支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業計画策定セミナーの開催等による作成支援 <p>6. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営指導員による巡回指導等により、計画が遂行できるようにフォローアップ支援をする <p>7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かんなみ逸品フェア」支援事業 (B to B) (B to C) アンテナショップ出展支援事業 (B to C) 商工会ECサイト事業 (B to B) (B to C)
連絡先	<p>函南町商工会</p> <p>〒419-0114 静岡県田方郡函南町仁田 68-2</p> <p>TEL : 055-978-3995 FAX : 055-978-8097</p> <p>E-mail:info@kannami.com</p> <p>函南町役場 建設経済部 産業振興課</p> <p>〒419-0192 静岡県田方郡函南町平井 717-13</p> <p>TEL : 055-979-8114 FAX : 055-978-3027</p> <p>E-mail:sangyo@town.kannami.shizuoka.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1 目 標

（1）地域の現状及び課題

① 現状

ア 町の現状

函南町は、静岡県東部、伊豆半島の玄関口にあり、箱根の南に位置し、JR東海道本線「熱海駅」と「三島駅」の間、「函南駅」から東京までは新幹線を利用して1時間ほどの距離であり、三島駅と伊豆市の修善寺駅を結ぶ伊豆箱根鉄道駿豆線の伊豆仁田駅を有し、鉄道交通に恵まれている。

東名高速道路「沼津 IC」及び新東名高速道路「長泉沼津 IC」と「東駿河湾環状道路」で直結され、交通の便も良く、風光明媚で気候温暖、豊かな自然と美味しい農産物の豊富な町である。

町名の由来は、「函嶺の南」で、箱根連山の南斜面に位置し、町の大部分はこの傾斜地に属している。

地域資源も豊かで、国指定重要文化財「阿弥陀三尊像」をはじめ、貴重な仏像群の文化財、国指定史跡の「柏谷横穴群」、国指定天然記念物の北伊豆地震による「丹那断層」などの文化財がある。

また、国の選定による水源の森百選に選ばれた「函南原生林」、富士山の絶景ポイント「十国峠」、そして古くは湯治場として親しまれてきた国民保養温泉の「畠毛温泉」、町営温泉「湯～トピアかんなみ」など、歴史と文化のある癒しの地である。

人口は、令和2年9月30日現在37,532人、総面積は65.16km²、東西約12.7km、南北約11.1km、町の主な特産品は140年の歴史を誇る丹那牛乳、函南スイカ、イチゴやトマトなどの農産物である。

近年、「東駿河湾環状道路」の開通や道の駅・川の駅「伊豆ゲートウェイ函南」(以後「道の駅・川の駅」と表記)、「めんたいパーク伊豆」、「伊豆わさびミュージアム」のオープンにより多くの来訪客をを迎え、賑わいをみせている。

一 人口推移

本町の人口は、平成 17 年(2005 年) の 38,803 人をピークに減少傾向に転じ、平成 27 年(2015 年) 現在、37,661 人となっています。その減少率は、平成 22 年(2010 年) に約 0.6% 減であったものが、平成 27 年(2015 年) には約 2.4% 減と、減少がやや加速している状況にある。

第六次函南町総合計画(2017-2026)による将来人口予測では、令和8年(2026年)に約36,000人となることが見込まれている。

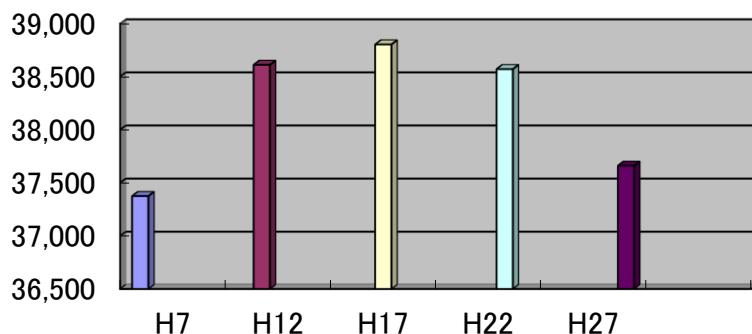
総世帯数は、一貫して増加しており、平成27年(2015年)現在、14,317世帯となっていますが、その増加率は減少傾向にあり、世帯数増加の速度は鈍化してきています。

一方、世帯人員は年々減少傾向を示し、平成 27 年(2015 年)の世帯人員は、1 世帯当たり約 2.6 人なっており、核家族化が進行している。



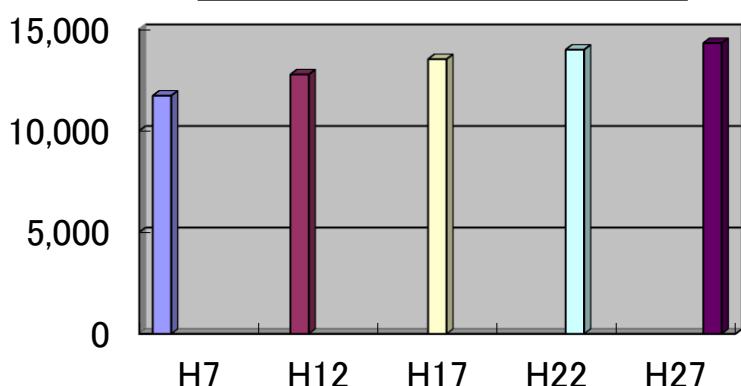
函南町の総人口の推移

資料出所：函南町都市計画
マスタープラン 2019 改訂版



函南町の世帯数の推移

資料出所：函南町都市計画
マスタープラン 2019
改訂版



エ 地区内の商工業者数等の現状

(ア) 商工業者内訳

(令和2年3月31日現在)

商 工 業 者 の 業 種 別 内 訳									
建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	宿泊業	娯楽業	娯楽業以外	その他	合計
339	96	18	176	101	4	14	268	102	1,118

(イ) 会員内訳

(令和2年3月31日現在)

商 工 業 者 の 業 種 別 内 訳											
建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	宿泊業	娯楽業	娯楽業以外	その他	特別	定款	合計
253	55	8	125	66	2	10	146	66	72	13	816

(ウ) 小規模事業者数

(令和2年3月31日現在)

小規模事業者数	うち、小規模企業者数
1, 020	963

(エ) 組織率

会員数（特別、定款会員を除く。）÷地域内商工業者数 65.4%

オ 第六次函南町総合計画(2017-2026)

(ア) 函南町の取り組み

町の総合的な取り組みを示す総合計画は、昭和45年(1970年)の第一次総合計画から、平成19年(2007年)策定した第五次総合計画まで改定を重ね、同計画に基づく各種施策を進めてきた。

平成25年(2013年)に町制施行50周年を迎える、さらなる50年に向けたまちづくりの将来ビジョンを「環境・健康都市函南」とし、「新生函南」の実現に向けて、快適な環境で安心して暮らせるまちを目指し、町を訪れる方々に魅力あるおもてなしのまちづくりに取り組んできた。

(イ) 基本理念

第六次総合計画では、大きく変貌しようとしている日本の中で、町民が安心して快適に生活でき、町を訪れる方も町の活力を感じるよう「環境・健康・交流都市函南（住んでよし 訪れてよし 函南町）」と定めた。

第五次総合計画では「環境・健康」をテーマに施策を進めてきたが、今後は道の駅をはじめとして町内外との交流機会が飛躍的に向上することが期待される。また、各種の課題の解決には町内のコミュニティによる交流が不可欠であり、「交流」をキーワードに加え、さらなる町の発展を目指す。

② 地域産業の現状と課題

ア 工業における現状と課題

平成28年(2016年)現在、事業所数54事業所、従業員数1,259人、製造品出荷額等239億円であり、その推移は一時期大きく減少したがその後やや持ち直し、近年はほぼ横ばいに推移している。また、平成28年(2016年)の1事業所当たりの製造出荷額等は442百万円/事業所と減少以前の水準に回復しつつある。

町内の企業の多くは住宅地に点在し、住工混在型の土地利用を形成している。その為、工場を集約する工業団地について検討し、住工混在の解消に努め生産性の向上を図る必要がある。

また、東駿河湾環状道路の開通により飛躍的に向上した交通輸送網を活用し、既存企業の育成強化を図るとともに、新たな企業誘致を推進することが重要になっている。

イ 商業における現状と課題

平成28年(2016年)現在、商店数235店、従業員数1,926人、年間商品販売額は46,809

百万円、売り場面積 30,798 m²となっている。

商店数は、平成 11 年(1999 年)から平成 19 年(2007 年)まで一貫して減少傾向にあり、従業員数、年間商品販売額については、減少傾向であったが、平成 19 年(2007 年)に増加がみられた。平成 26 年(2014 年)以降の推移については、商店街はほぼ横ばい、従業員数及び商品販売額は増加傾向にある。

売り場面積については、平成 11 年(1999 年)以降、商品販売額と比較して小幅な減少に留まっていますが、平成 26 年(2014 年)以降、減少幅がやや拡大している。

近年、物流の発達とコロナウィルス感染症の影響よりインターネット販売等のシェアが増え、商品の多頻度化・小口配達化が拡がっている。

超高齢社会に伴い、自動車による移動が困難な住民が増加する中、歩いて暮らせるまちづくりとしてコンパクトシティの概念が打ち出され、「まちなか」への生活利便施設の立地が求められている。

ウ 観光における現状と課題

本町の観光レクリエーション客数と宿泊数の総数は、平成 23 年(2011 年)を底に、平成 24 年(2012 年)以降は微増していたが、平成 28 年(2016 年)は若干減少し、809 千人となっている。

一方、宿泊客割合は、平成 27 年(2015 年)に増加が見られるものの、平成 28 年(2016 年)現在、14.4%に留まっていますが、本町は滞在型としてよりも周遊型観光拠点として機能している。

来訪地は、十国峠ケーブルカーと湯~トピアかんなみ、酪農王国オラッヂの 3箇所が大部分を占めているが、この他、かんなみ仏の里美術館やかんなみの桜等、近年新たに整備された観光地への来訪者数も一定数を維持しており定着しつつある。

しかし、伊豆半島の観光交流客数はコロナの影響もあり減少し、全国的にも町内の観光資源の認知度は低く、更に高める必要がある。本町の特色を生かした魅力を情報発信するとともに、首都圏からの日帰り観光地として観光交流客の受け入れ態勢の充実を図る必要がある。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10 年程度の期間を見据えて

令和元年は予期しない台風による災害や本年はコロナウィルス感染症の影響で、小規模事業者は厳しい状況にあり、今後の 10 年間も急激な経済や環境の変化、少子高齢化、人口減少など更なる変革が予想される。

地域経済を支えている小規模事業者の今後を見据え 5 つの重点項目を掲げ、函南町と密に連携し協力し、小規模事業者に寄り添い問題の解決と新たな取り組みなど下記の事業を実施する。

ア 小規模事業者の事業継続と経営力強化の取組み

- ・ 小規模事業者の事業継続を第一としてその後の事業発展へつなげる伴走支援

イ 地域経済発展の為、事業承継と創業支援の取組み

- ・ 地域内の廃業を減らしスムーズな事業承継と地域での創業支援

ウ 地域活性化の為の資源の利用と商品開発・販路開拓支援の取組み

- 町内の特産品でもある丹那牛乳や新たな特産品の掘り起こしを行い、新商品の開発に取組み、函南ブランドの認定を目指し販路開拓支援も行う。

エ ワンストップ相談窓口の強化と拡大

- 毎年1回開催してきたが、近年相談件数の増加、案件の複雑化による円滑な支援が求められている。専門家と連携し支援窓口の強化を図る。

オ オンラインセミナー・オンライン指導への取組み

- 今回のコロナ禍の影響でセミナー・経営指導など施策が増えているが、引き続きオンライン環境での支援の充実を図る。

② 函南町総合計画との連動性・整合性

ア 名 称

第六次函南町総合計画

平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）

イ 基本理念

第六次総合計画では、大きく変貌しようとしている日本の中で、町民が安心して快適に生活でき、町を訪れる方も町の活力を感じるよう「環境・健康・交流都市函南（住んでよし 訪れてよし 函南町）」と定めた。

第五次総合計画では「環境・健康」をテーマに施策を進めてきたが、今後は道の駅をはじめとして町内外との交流機会が飛躍的に向上することが期待される、また、各種の課題の解決には町内のコミュニティによる交流が不可欠であり、「交流」をキーワードに加え、さらなる町の発展を目指す。

ウ 施策の柱

区 分		基 本 目 標
環境・防災	基本目標1	快適に安心して暮らせる環境づくり
社会基盤	基本目標2	コンパクトで効率的な都市づくり
健康・福祉	基本目標3	誰もが活き活きと暮らせる健康づくり
教 育	基本目標4	生涯にわたる学びを支える教育・文化づくり
産 業	基本目標5	活力とゆとりを生み出す産業づくり
交流・にぎわい	基本目標6	魅力とにぎわいのある交流づくり

※基本目標5 産業 抜粋

基本目標	項目 中分類	項目 小分類
5 産業	1 農林業振興	1 農林業基盤の整備 2 連携による農林業の振興
	2 観光振興	1 地域資源を活かした観光振興 2 道の駅・川の駅を活かした観光振興
	3 産業振興	1 工業振興 2 商業振興 3 新産業の育成 4 就労の確保

エ 町の基本方針

5－2－1 地域資源を活かした観光振興

- ・世界に誇れる歴史・文化・農林水産資源を活用した観光資源を創出する。
- ・国内外からの交流人口を増加させ消費を拡大し、地域経済の活性化を図る。
- ・近隣市町と連携した観光振興を図る。

5－2－2 道の駅・川の駅を活かした観光振興

- ・道の駅を拠点とした観光情報の発信・充実を図り、交流人口の増加を目指す。
- ・道の駅周辺に観光農園の開園実現を目指す。

5－3－1 工業振興

- ・特色ある工業基盤の誘導を図るとともに、既存企業の経営の安定化、経営技術の向上と強化の推進を支援する。
- ・ファルマバレープロジェクトと既存企業のビジネスマッチングを支援する。
- ・東駿河湾環状道路 I C周辺における工業基盤整備の可能性を調査検討する。

5－3－2 商業振興

- ・地域資源を活用したオリジナル商品等の開発を支援し、魅力ある個店やにぎわいのある商店街の形成に努める。
- ・東駿河湾環状道路の開通による流通機能の向上を活かし、商業施設の誘致を推進する。

5－3－3 新産業の育成

- ・企業誘致基盤整備をし企業誘致を推進する
- ・産官学の連携による新産業の創出に取り組む
- ・国、県等との連携による各種制度の情報収集と活用をする
- ・ファルマバレープロジェクトに伴う新産業の育成を目指す

③ 函南町商工会としての役割

令和2年（2020年）に入り、コロナウィルス感染症の影響で、小規模事業者は先の事が読めない大変厳しい状況下で何とかふんばり、経営を継続しているところが多い。

年々小規模事業者から受ける相談内容は複雑で、より専門性を求められるだけではなく、最近は一刻を争うスピード感も求められることも多い。

商工会の今後の役割は、小規模事業者の事業継続と安定した経営の為に、経営指導員を中心に小規模事業者に寄り添って小規模事業者が何を悩み、どのようにすれば問題が解決できるか的確に把握する。経営指導員だけで解決できない専門的な事案に関しては専門家を入れて改善に向けて一緒に取り組み、事業者が安定するまで継続的に伴走型指導を続けていく。

また、近年は小規模事業者の高齢化が進み廃業が増えている。今まで地域を支えていた小規模事業者の廃業は地域の衰退につながる。商工会は、事業承継と創業支援を更に強化し、地域経済を向上させる為、町と緊密に連携し小規模事業者の振興を図っていく。

(3) 経営発達支援計画の目標

小規模事業者のあらゆる問題の解決と創業支援・事業承継・新商品の開発など小規模事業者に寄り添った伴走型支援を行い、小規模事業者発展の為に機能強化し、地域活性化に繋げる。

① 事業継続の伴走型支援（継続）

- ・ 問題解決や事業の発展支援
- ・ コロナの影響で小規模事業者と相談指導が難しい場合は、オンライン指導やオンラインセミナーを実施する（新規）
- ・ B i z ミルを活用した指導

② 創業支援（継続）

- ・ 新規創業・開業して間もない事業者への開業支援
- ・ 創業者の人材育成支援

③ 事業承継支援（継続）

- ・ 親族承継や第三者承継への円滑な実行支援
- ・ プッシュ型事業承継支援・事業引継ぎ支援センターと連携した事業承継支援

④ 地域資源を活用した新商品開発支援と販路開拓支援（継続）

- ・ 函南ブランドの認定支援やその後の販路開拓支援
- ・ 函南町の地域産業特産品「函南スイカ・丹那牛乳・イチゴ」を使用した新商品の開発・販路開拓支援
- ・ これまで行ってきた乳の粉・函南産小麦などの開発商品の支援
- ・ 新たな特産品開発に向けた支援（チョウザメを使った商品開発など）（新規）

⑤ 地域活性化支援（継続）

- ・ 道の駅・川の駅を利用したイベントなど地域活性化支援
- ・ 道の駅・川の駅を活用した六次産業化推進支援

⑥ ワンストップ総合型相談窓口の強化支援（新規）

- ・ ワンストップ総合相談窓口の拡充
- ・ 複雑化する相談案件への素早い対応と解決に向けての支援強化
- ・ 専門家との密な連携体制の強化

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援計画事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間

令和3年(2021年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

(2) 目標の達成に向けた方針

① 事業継続の伴走型支援

- ・ コロナウィルス感染症の影響で厳しい経営状態が続いている小規模事業者の事業継続を図る為、経営計画策定支援や現状の経営分析等の支援を行い、小規模事業者の問題解決や事業の発展の為に伴走支援を行う。
- ・ コロナウィルス感染症の影響で外出自粛になった場合や集団での講習会が実施できない状況にある場合には、オンラインによる指導やオンラインセミナーの指導を実施する。

② 創業支援

- ・ 令和2年度に国から函南町創業支援等事業計画が認定され、町と連携して創業支援を推進し、管内での創業者を増やしてきたが、今後もセミナーや個別相談を開催し、創業支援を進めていく。
- ・ 創業に向けた創業計画策定支援
女性職員による女性の創業者支援と研修の強化
新規創業・開業して間もない事業者への開業・経営支援

③ 事業承継支援

- ・ 事業承継計画策定支援
- ・ 後継者へのスムーズな事業承継と第三者承継を含めた支援を行い、今後少しでも廃業を減らす為に事業承継支援を強化していく

④ 地域資源を活用した新商品開発支援と販路開拓支援

- ・ 町と連携をして新たな函南ブランドの認定商品を開発に向けて、支援を実施する
- ・ 函南ブランドの認定後の販路開拓支援

⑤ 地域活性化支援

- ・ 道の駅・川の駅を利用したイベントなど地域活性化支援
- ・ 道の駅・川の駅を利用した地域に根付いた支援を実施して交流人口を増やし地域活性化につなげる

⑥ ワンストップ総合型相談窓口

- ・ 事業所の問題解決などこれまで年に1回、弁護士・税理士・社会保険労務士・金融機関・中小企業診断士・事業承継センターなど、その時の経済や情勢により専門家を選び開催してきた。しかし、近年複雑な相談案件の増加に伴い、各機関や専門家などとの連携支援していく

3. 経営発達支援計画の内容

3-1. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

当会は中小企業景気動向調査、小規模企業景気動向調査を実施している。また、巡回指導・窓口相談の時に、会員事業所へ個別に現状の経済状況についてヒアリング・情報収集も行っている。

ア 小規模事業景気動向調査

・管内の事業所全業種より15社に依頼し、四半期に1回売上額と見込み額、前期と今期の売上・資金繰り状況・業績など調査・情報収集を行い地域の経済状況を把握に努めている。

イ 小規模企業景気動向調査

・管内の製造業・建設業・小売業・サービス業の事業所に対して、全国商工会連合会が行う小規模事業景気動向調査を毎月実施し、短い期間の景気動向の変化を調査している。

② 課題

これまで調査は実施してきたが、ビックデータ等を活用した専門的な分析や管内の小規模事業者に対しても情報提供などの発信が弱いと感じている。また、情報収集についても経営指導員のみの巡回・窓口指導による調査と偏りがある為、改善し幅広い調査とコロナウィルス感染症の影響による経済状況の現状など情報提供の実施が求められる。

(2) 目標

区分	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①地域の経済動向分析の公表回数	一	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回

(3) 事業内容

① 国が提供するビックデータの活用

当地域は建設業者が多く建設業中心に発展してきた。平成29年5月1日に道の駅がオープンしたことにより周辺が賑わい始めた。道の駅を利用し効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「R E S A S」(地域経済分析システム)を活用・分析し年に1回HPなどに公表する。

- 【分析手法】**
- ・「地域経済循環マップ」
 - ・「まちづくりマップ」
 - ・「産業構造マップ」
 - ・⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

② 管内の景気動向調査

これまで管内の景気動向を把握する為に、中小企業景気調査と小規模企業景気動向調査を行ってきたが、小規模企業景気動向調査についてもっと詳細な内容を把握する為に調査項目を増やしより内容の濃い調査を実施（年4回）し分析する。

- 【調査対象】** 管内の事業者 25社

（製造業・建設業・卸売業・小売業・サービス業から各5社）

- 【調査項目】** 売上額・仕入額・採算・資金繰り・業界の業況・設備投資・借入・問題点

【調査手法】 基本は巡回によるヒアリング調査、状況により後日巡回をして回収・FAX・

オンライン入力などで回収する。

- 【分析手法】** 経営指導員等が外部専門家と連携して分析を行う。

（4）成果の活用

- ・ 情報収集、調査、分析した結果は商工会 HP へ掲載し広く管内事業者等へ周知する。
- ・ 経営指導員等が巡回・窓口指導の際の参考資料として使用。また、事業者へ対して分析結果など情報提供を行う。

3-2. 需要動向調査に関するここと

（1）現状と課題

① 現状

小規模事業者の商品やサービスのニーズについて、消費者やバイヤーなど取引先、市場動向を把握する為、新聞・専門誌・情報誌・ネット・消費者のヒアリング、職員は1か月に1回職員全体会議を行い情報収集しているが、アンケート調査などは実施していない。

② 課題

これまで商品やサービス・新商品開発を進める際に情報収集をしてきたが、うまく商品開発に反映されていない、要因として調査項目が詳細でない為、もう少し踏み込んだ調査項目と分析が必要である。

(2) 目標

区分	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①かんなみ逸品フェアの調査対象事業者数	—	3者	5者	5者	5者	5者
②ビジネス商談会の調査対象事業者数	—	5者	10者	10者	15者	15者
③チョウザメ商品の調査対象事業者数	—	—	1者	1者	2者	2者

(3) 事業内容

① かんなみ逸品フェアでのアンケート調査実施

商工会が開催する「かんなみ逸品フェア」(平成30年度より、函南町との共催で、函南ブランド認定商品と経営革新で認定された商品の販路開拓を目的に、道の駅伊豆ゲートウェイ函南を会場にして秋に開催している)の来場者に対し、試食・アンケート調査を実施する。

※函南ブランド認定事業・・・函南町が町内の優れた地域資源を函南ブランドとして認定し、その販売を支援するとともに函南ブランドの情報発信を通じて地域経済の活性化を図り、観光振興に結び付けることでまちの魅力を向上させることを目的として実施している。

【支援対象】 函南ブランド認定事業者・函南ブランド申請予定事業者または経営革新認定事業者の小規模企業者

【サンプル数】 来場者50人程

【調査手法】 年1回開催される「かんなみ逸品フェア」の来場者に開発中の商品を試食してもらい、経営指導員等が聞き取りをして、アンケート票へ記入する。

【分析手法】 調査結果は経営指導員等がとりまとめ、中小企業診断士など販路開拓等の専門家に意見を聞きながら行う。

【調査項目】 ①味 ②硬さ ③大きさ ④見た目 ⑤価格 ⑥パッケージ

【調査結果】 調査・分析結果は経営指導員が該当する飲食店などの事業者へ直接説明しフィードバックさせ今後の商品改良などに役立てもらう。

② 「ビジネス商談会」でのアンケート調査

県や金融機関等が開催する「ビジネス商談会」において来場するバイヤーに対し、試食、アンケート調査などを実施する。

【支援対象】 函南ブランド認定事業者・函南ブランド申請予定事業者または経営革新認定事業者の小規模企業者

【サンプル数】 バイヤー10人程度

【調査手法】 年1回開催される「ビジネス商談会」の来場者に開発中の商品を試食してもらい、経営指導員等が聞き取りをして、アンケート票へ記入する。

【分析手法】 調査結果は経営指導員等がとりまとめ、中小企業診断士など販路開拓等の専門家に意見を聞きながら行う。

【調査項目】 ①味 ②硬さ ③大きさ ④見た目 ⑤価格 ⑥パッケージ
⑦取引条件等

【調査結果】 調査・分析結果は経営指導員が該当する飲食店などの事業者へ直接説明しフィードバックさせ今後の商品改良などに役立ててもらう。

③ チョウザメ商品のアンケート調査

函南町の新たな特産品として、町内の事業所が有志を集め、廃業し使用しなくなった養魚場（過去 ニジマスやイワナなどを少々くしていた生簀の再利用）を利用して2年前からチョウザメの養殖の取り組みが始まった。

商品化まで4年ほどかかると見込み、キャビアや刺身など食材として開発する。具体的には道の駅伊豆ゲートウェイ函南など町内観光施設のお土産コーナーや飲食店・イベントなどで試食及び来場者アンケートを実施し、調査結果を分析し事業者へフィードバックし、新商品の更なる開発に役立てる。

【サンプル数】 来場者30人～50人程

【調査手法】 かんなみ商工まつりやかんなみ逸品フェアなどのイベント来場者に開発中の商品を試食してもらい、経営指導員等が聞き取りをしてアンケート票へ記入する。

【分析手法】 調査結果は経営指導員等がとりまとめ、中小企業診断士など販路開拓等の専門家に意見を聞きながら行う。

【調査項目】 ①味 ②硬さ ③大きさ ④見た目 ⑤価格 ⑥パッケージ など

【調査結果】 調査・分析結果は経営指導員が該当する飲食店などの事業者へ直接説明しフィードバックさせ、今後の商品開発などに役立ててもらう。

4. 経営状況の分析に関するここと

（1）現状と課題

① 現状

当会の強みである税務指導をベースとした情報の収集・分析を重視し、併せて経営指導員の巡回強化による生の声の情報収集・分析を実施してきた。

また、月1回の職員会議においては、指導上の課題を共有し経営改善や販路開拓につなげてきた。

小規模事業者に対するより専門的な指導として、専門家派遣制度を積極的に利用して問題解決を図った。年1回の経営計画策定個別セミナーでは、経営指導員と小規模事業者が1対1で面談し、補助金制度の活用や販路開拓の支援を実施した。

② 課題

これまでの支援実績より、情報となりえるデータは存在するが、共有や情報提供が必ずしも効率的・効果的に行われていたとはいえない状況にあった。

このため、令和2年度から「マイクロソフト社 Microsoft 365」を全職員に導入しており、以前よりも情報共有のハードルを大幅に低くしたところである。統一フォームでの保存も実施しており、今後はこれらをうまく活用して小規模事業者に対し、的確に情報提供して

いくことが課題である。

また、データの分析については、昨年より「BIZミル」を導入し、財務分析指標を提示できる状況となっており、今後はデータ入力をいかに効率よく実施していくかが課題である。

(2) 目標

区分	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①個別セミナー開催回数	6回	6回	6回	6回	6回	6回
②分析件数	25件	25件	25件	25件	25件	25件

(3) 事業内容

① 事業計画策定セミナーの個別相談会強化による分析対象事業者の掘り起こし

当会では、毎年事業計画策定個別セミナーを秋に実施しており、昨年度も14社の参加があり、そのうちの10社が経営革新計画の申請や小規模事業者持続化補助金・静岡県小規模企業経営力向上事業費補助金の申請に繋がっている。

管内では令和元年の台風19号により激甚災害法の認定となる被害もあり、緊急の持続化補助金制度や本年の新型コロナウイルス感染症対策としての持続化補助金など補助金制度へ申請を行うまでの事業計画策定のニーズが増えていることから、事業計画策定個別相談会の実施を強化していく予定であり、その中で経営分析を実施していく。

【募集方法】 新聞折込み、DM、ホームページやチラシの発送（管内新聞折込・会員全戸配布）、経営指導員による巡回、窓口相談での勧誘

【回 数】 セミナー 1回／年 個別相談会 6回

【参加者数】 30名程度

② 経営分析の実施

【対象者】 セミナー参加者のうち、販路開拓等に意欲的な25社程度を選定する

【分析項目】 相談者より提出された財務諸表を基に財務分析を実施、個別相談時の聞き取り調査によりSWOT分析を実施し、その事業者の強みや弱みを引き出す。財務分析については、財務分析指標を作り事業者に現状認識を行い、SWOT分析では、販路開拓の材料として強みを伸ばし、弱みを克服できるよう事業者に機会として理解してもらう。分析データは、全職員への共有を行い、他の支援の参考とする。

«税務分析»売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益率等

«SWOT分析»強み、弱み、脅威、機会 等

【分析手法】 クラウド型経営支援ツール（BIZミル）、経済産業省の「ローカルベンチマーク」・（一社）金融財政事業研究会の業種別審査事典を利用し、経営指導員等が分析を行う

(4) 成果の活用

分析結果については、当該事業者にフィードバックするとともに、事業計画等策定に活用をしていく。

また、必要に応じて専門家派遣・融資相談に活用を図り、経営改善や販路開拓において情報共有をする。商工会内においては、データベース化するとともに全職員への共有をし、スキルアップに活用する。

5. 事業計画策定支援に関するここと

(1) 現状と課題

① 現状

令和元年度は、経営革新計画3件、経営力向上計画1件、小規模事業者持続化補助金16件、ものづくり補助金1件、経営力向上事業費補助金（県）6件、持続化補助金台風19号型4件、事業計画策定による中小企業経営力強化資金調達支援2件など合計33件の支援実績を上げた。新型コロナウイルス感染防止対策や災害復旧への補助金支援が増えたこともあり、事業計画策定件数は増加傾向である。

商工会の経営指導員の支援により夜間の経営計画個別セミナーを実施するなど小規模事業者が受講しやすいよう配慮した。

② 課題

前期も事業計画作成セミナーを実施したが、補助金申請時の策定支援が多かった。国の中規模事業者持続化補助金のみではなく、本県独自の中規模事業者向け補助金が創設され、補助金への事業者の関心が高く行動プランを書面化する契機となつたが、事業計画の策定そのものを目的とした支援ができていたとは言い難い。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者が持続的発展することとはどのようなことか、小規模事業者側に認知させ、支援する商工会側の経営指導員が事業計画策定の必要性を丁寧に訴えていかなければ補助金申請のための事業計画支援からの脱却は難しい。

このため「成り行き経営、どんぶり経営の脱却のための事業計画を策定」を小規模事業者に目線を併せ、「強みを活かし更なる売上を立てた小規模企業の成功例」を提示するなど事業計画策定の重要性について事業者の気づきを与えるためのアクションを強化していく。

前述した4の経営分析を行ったすべての事業者を対象に事業計画策定を目指す。

また、令和2年度より函南町創業支援等事業計画による特定創業支援等事業を商工会が実施するため、この計画に基づく目標と同数の13件の創業者向け事業計画策定支援を目指す。

(3) 目標

区分	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事業計画策定支援件数	25件	25件	25件	25件	25件	25件
創業事業計画支援件数	13件	13件	13件	13件	13件	13件

(4) 事業内容

① 事業計画策定セミナーの開催

【募集方法】 新聞折込み、DM、ホームページやチラシの発送（管内新聞折込・会員全戸配布）、経営指導員による巡回、窓口相談での勧誘

【回 数】 イ) 事業計画策定セミナー 1回／年
ロ) 個別相談会 6回／年

【カリキュラム】 イ) 事業計画策定セミナー
事業計画の意義・目的・必要性
実際の計画事例からポイントを学ぶ
事業計画の全体像とストーリーの作成
現状分析からビジョン・目標数値の設定
具体的計画への落とし込み
ロ) 個別相談会
計画内容の診断と評価
事業計画の修正・ブラッシュアップ
事業計画の実施フォローアップの設定

【参加者数】 イ) 事業計画策定セミナー 30名／回
ロ) 個別相談会 5名／回

【手段・手法】 地域の経済動向調査や需要動向調査を踏まえた事業計画策定が出来ているか、経営指導員が進捗をチェックし、計画の精度を上げ、具体的な事業計画の策定及び、実施について伴走支援を行う。

また、経営指導員以外の支援に携わる職員と複数で経営発達支援に取り組み、相互の支援案件についてチェック機能を働かせることでブラッシュアップしていく。

更に、経営革新計画や事業承継計画について県商工会連合会東部広域サポートセンター・静岡県事業承継ネットワーク等と連携し支援する。

② 創業セミナーの開催

【募集方法】 新聞折込み、DM、ホームページやチラシの発送

【回 数】 集団4回

【カリキュラム】 創業とは（ビジョン 事業構想の具体化）
販路開拓・マーケティング戦略
売上利益計画の作り方
創業資金計画と公的な創業資金調達

人材採用、人材育成定着のために ビジネスプランの作成 個別相談・プラッシュアップ
【参加者】 13社
【手段・手法】 中小企業診断士や社会保険労務士などの専門家や金融機関と連携してセミナーを実施し、創業事業計画に繋げていく。

6. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

事業計画策定後の実施支援は、経営革新計画や国等の各種補助事業実施、創業計画実施など必要に応じて、経営指導員がフォローアップを実施してきたが、定期的な事業計画の進捗状況管理を行ってはいなかった。

② 課題

フォローアップによる売上高や粗利率の増減についても、不定期に経営指導員が独自にヒアリング調査を行い報告しているため事業計画策定支援のフォローアップが断片的な支援となっていた。

また、事業年度が替わり新規経営革新計画の達成ノルマや補助金申請支援目標に行動がシフトし、昨年度に支援した事業者へのフォローアップが積極的に行われていない。

このため昨年度から導入した「BIZミルシステム」を有効活用し、事業所のフォローアップ支援に関する情報入力を徹底し、個別支援状況が組織内で共有化できるよう案件管理体制を強化する。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定したすべての事業者をフォローアップ対象とする。事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増加させて集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し、訪問回数を減少させても支障ない事業者を見極めたうえで、フォローアップ頻度を設定する。

事業計画を策定した小規模事業者に対し、計画を実施するうえで浮上する課題に対して、適切な助言指導を行うことにより、計画の実現性と成果の向上を図る。

(3) 目標

区分	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
フォローアップ 対象事業所数	30件	30社	30社	30社	30社	3社
頻度（延回数）		140回	140回	140回	140回	140回

区分	現行	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
売上増加事業者数		15社	15社	15社	15社	15社
利益率1%以上増加の事業者数		5社	5社	5社	5社	5社
創業者対象事業者数	13社	13社	13社	13社	13社	13社
創業者頻度(延回数)	39回	39回	39回	39回	39回	39回
計画通りの創業者数		3社	3社	3社	3社	3社

(4) 事業内容

目標頻度として、フォローアップ対象30社のうち5社、15社を四半期に1回、残りの10社を年2回とする。創業者については年3回とする。

ただし、商工会が設定したフォローアップ頻度をあらかじめ対象事業者に説明し、フォローアップの重要性や頻度の設定を十分理解してもらった上で実施する。

なお、災害や地域経済動向などを踏まえ計画と進捗状況とがズレている場合はフォローアップの頻度を変更し、必要に応じて専門家を交え今後の対応を協議するなど臨機応援に対応する。

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

昨年まで当会を含め伊豆地区の8つの商工会による広域連携事業として実施してきた「IZU食彩トレイドフェア」は終了したが、当会独自で「かんなみ逸品フェア」を開催している。

「かんなみ逸品フェア」は函南ブランド認定商品などを販売し認知度アップと販路開拓支援も目的に開催している。

また、昨年は毎年西武池袋本店で開催している第3回静岡ごちそうマルシェに参加したが、今年度はコロナウィルス感染症の影響で出店を見合わせることになった。

② 課題

これまで販路開拓支援の為、各種イベントなどへ出展支援を行ってきた。各店舗の商品のモニタリング調査・分析を行い、その結果を事業者へフィードバックしてフォローしていることは事業者より評価をいただいたが、イベントなどへ出展する際、詳細な出展説明など打合せが必要である。また、展示会などへ出展を考えても、期間中の人員・資金・時間などの制約により数日開催の展示会への参加が難しい事業所が多い。

(2) 支援に対する考え方

事業者が展示会へ出展する際は、事前に販売戦略等について話し合い、終了後は成果等について話し合い今後に繋げる。また、期間中は陳列や接客などの事業者に寄り添った伴走支援を行う。

(3) 目標

区分	現行	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①かんなみ逸品フェア出展業者数	16社	16社	18社	18社	20社	20社
売上額/社	5万円	5万円	10万円	10万円	15万円	15万円
制約件数/社	1社	3社	4社	5社	5社	5社
②アンテナショップ等参加事業者数	1社	1社	2社	2社	3社	3社
売上額/社	5万円	5万円	10万円	10万円	15万円	15万円
③ECサイト参加事業者数	—	5社	10社	10社	15社	15社
売上額/社	2万円	2万円	4万円	4万円	5万円	5万円
成約件数/社	—	2件	4件	4件	6件	6件

(4) 事業内容

【支援対象】

函南ブランド認定事業者・函南ブランド申請予定事業者または経営革新認定事業者及び販路開拓希望事業者などの支援事業所を対象とする。

① 「かんなみ逸品フェア」支援事業 (B to B) (B to C)

「かんなみ逸品フェア」は観光客や町民に対して函南ブランド認定商品・県の経営革新の認定商品などの認知度向上及び販路開拓支援強化を図ること目的とした事業である。

令和元年は16社が出展し、地域の特産品に特化した消費者向けのイベント (B to C) として好評であったが、事業者同士の取引 (B to B) とまでは発展しておらず、今後は商談会コーナーなどを設け (B to B) 支援に向けて事前に事業所と打合せを重ねながら取り組んでいく。(開催回数: 年1回、来場予定者数: 約3,000人)

② アンテナショップ出展支援事業 (B to C)

県内での販路開拓を希望する事業者には、静岡県商工会連合会が小規模事業者の販路開拓支援事業で静岡伊勢丹内にあるチャレンジショップ「アレモキッチン/コレモストア」への出展を支援する。

また、県外への販路開拓を希望する事業者には、同じく静岡県商工会連合会が小規模事業者の販路開拓支援事業で玉川高島屋の「タマガワグリーンマーケット」・今回独自支援とし

て全国商工会連合会が販路開拓支援事業として運営している地域特産品を扱うむらからまちから館（東京）などの出店支援などを行うことで、全国的に知名度が上がるだけではなく、地域外のお客様の意見や動向などがわかり、お客様のニーズに合ったパッケージデザインなど売れる商品づくりに向けて専門家等の意見を聞きながら新たな販路開拓支援に取り組んでいく。

③ 商工会ECサイト事業（BtoB）（BtoC）

新型コロナの影響により、買い物をオンライン上で行う人が増えており、また、新型コロナの終息にはまだ時間がかかると想定されているため、新たに商工会独自のECサイトを立ち上げ、ネット販売による販売力強化を希望する事業者の新たな需要開拓を支援する。通常のサイトはBtoCであるが、商工会が今回作成するサイトはBtoBもできるように考えている。また、商品の購入についてはヤフーショップへ繋げ購入機会の増加を図る。

8. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（1）現状と課題

① 現状

当計画について、毎年度事業の実施状況と成果、改善点を評価する検討会（正副会長・部会長・函南町役場産業振興課長・外部有識者・事務局長・経営指導員・補助員・記帳指導職員をメンバーとする）を開催し、「函南町商工会経営発達支援事業の内容等について」と題する報告書を作成し、事業の成果・評価・改善点について公表した。

② 課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の為、事業の中止や縮小により、評価が難しくなっている。その為、必要に応じてオンラインで開催できる体制を整える。

（2）事業内容

① 事業評価の為の「函南町商工会経営発達支援計画評価会」の開催

当該年度の事業評価の為に、正副会長・部会長・函南町役場産業振興課長・外部有識者（中小企業診断士）・事務局長・法定経営指導員・経営支援員をメンバーとする評価会を年1回開催して、経営発達支援事業の進捗状況について評価を行う。

なお、クラウド型経営支援ツール「BIZミル」の分析結果を資料として活用する。

② 函南町商工会ホームページでの広報

函南町商工会 経営発達支援計画評価委員会の評価結果を基に、理事会への報告、函南町商工会ホームページ（<https://www.kannami.com>）へ公開し、広報を行う。

9. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

経営指導員においては、静岡県商工会連合会が主催する研修や中小企業基盤整備機構の研修に積極的に参加することにより、支援能力の向上を図っている。また、国や県の補助金制度等の説明会なども参加をし、小規模事業者に有益な情報提供が出来るよう心掛けている。指導員以外の職員においても、指導員のバックアップが出来るよう自己研鑽に努めている。

② 課題

管内は昨年台風19号により、被害を受けた地域であり、災害復旧のための、補助金制度の創設が相次いだ。その後のコロナウイルス感染症対応も発生し、経営指導員だけのマンパワーでは対応しきれず、指導員以外の職員のスキルアップが急務となっている。

OJTも積極的に実施して緊急時に備える必要がある。

(2) 事業内容

① 外部講習会等の活用

経営指導員及び他の職種の職員の支援能力向上の為、中小企業基盤整備機構研修や県・関係外部団体の研修に参加をする。また、金融機関や民間の研修についてもこれまで参加していないなかつたが、参考となりえるものについては積極的に取り入れる。研修終了後は、朝礼や職員会議においてフィードバックする。

② OJT

職員の資質向上の為に、全職員で月に1回職員会議を開催し、管内の経済状況・支援案件について情報交換を行い、小規模事業者により良い指導が出来るように互いの意見を出し合う。

更に半年に一度、事業・指導の検証のために全職員による支援検証会議を実施し、下半期の事業に役立てる。また、経営指導員についても月に1度、経営指導員会議を実施することで、支援ノウハウの交換を行う。

③ Microsoft 365の活用による情報共有

これまで、経営指導・記帳指導の情報などが担当職員ごとに情報を持っている状況であったが、「マイクロソフト社 Microsoft 365」を入れることにより、Teams（アプリの一つ）で情報を簡単に共有することが出来る。また、同時編集なども可能なため、例えば経営計画策定を経営指導員と補助員等が一緒に作成することが出来るため、お互いの知識を出し合った支援をすることが可能である。また、入力や作業の自動化を可能とできる等業務効率化を図ることもでき、それらクラウドアプリ活用による職員の研修会を定期的に実施し、スキルアップと情報共有を図る。

④ I Tの活用によるオンラインの活用

新型コロナウイルス感染症の影響により、民間を中心にテレワークの推進により、研修会や会議・打合せなどがオンライン化されている。新型コロナウイルス感染症が終息に向かっても、この流れは止まることはないと言われている。その為、商工会としてオンライン化の対応が出来るよう、T e a m s アプリを利用したオンライン経営相談・経営指導の手法を検討し、研修会を実施する。

10. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

地域の金融機関「三島信用金庫函南支店・函南西支店（奇数月）・三島函南農業協同組合函南支店（偶数月）」と月に1回交互に情報交換会を開催している。

内容は地域内の資金需要や地域の景気動向を中心に、講習会やイベントの案内・創業・事業承継・経営革新など支援状況の情報交換を行い小規模事業者支援に繋げている。

② 課題

当初は、毎月交互に行うことによって新しい情報を得られる反面、情報交換に関してお互いの温度差があり、マンネリ化をしている感じがある。新たに支援機関との連携し、小規模事業者のニーズに合った情報交換を行っていく。

(2) 事業内容

① 静岡県プッシュ型事業承継支援高度化事業 個別相談会の開催

隔月の第3火曜日にブロックコーディネーター（専門家）による小規模事業者向けの事業承継個別相談会を開催している。個別相談会終了後、ブロックコーディネーターと他の地域の事業承継支援ノウハウ等の情報交換を行うことにより、事業承継支援を円滑に図る。

<参加者：事業承継ブロックコーディネータ、経営指導員等>

② 広域サポートセンターとの連携

専門化・多様化する小規模企業の支援について小規模事業者の持続的発展専門的知識や豊富な職務経験を有するアドバイザーと情報交換（年4回程度）を行い支援ノウハウを共有する。

<参加者：広域サポートセンター広域指導員（東部）、経営指導員等>

③ 富士山麓産業支援ネットワーク会議への出席（毎月開催）

静岡がんセンターを中心に、先端医療の実践と高度な研究開発を展開し、医療健康産業の更なる集積、拡大を図り産業クラスターの形成を進めている。月に一回ネットワーク会議が開催されとおり、展示会の案内や事業者のマッチングなど情報提供を行い新規事業者の参入を目指し、情報交換も行っていく。

<参加者：函南町他東部地区行政、商工会・商工会議所等 約50名>

11. 地域経済活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

① 現状

商工会青年部が創出したイベント「かんなみ猫おどり」を開催し、町内の賑わいと地域経済活性化に取り組んでいる。(かんなみ猫おどりについて*1参照)

また、平成29年5月にオープンした道の駅・川の駅の利活用についても「まち創り函」(函南町活性化の為、行政と連携しながら文化産業の発展向上に寄与することを目的に平成20年に設立した)改め、まちづくり推進事業(事業内容等はまち創り函の流れを引き継いでいる。下記の*2のとおり)として地域活性化の為に取り組んできた。

*1 かんなみ猫おどり内容

- ・函南町に伝わる民話「猫踊り」を題材に函南町商工会青年部が中心となり、村おこし事業として32回開催してきた。現在会場は道の駅で開催している。

*2 まちづくり推進事業内容

- ・地域資源利活用チーム(道の駅・川の駅等)
- ・ご当地グルメ研究開発及ぶ特産化推進チーム
- ・函南イベント応援チーム(かんなみ猫おどりへの協力)
- ・交流人口拡大チーム

② 課題

イベント「かんなみ猫おどり」の知名度は定着しているが、令和元年からイベント会場を道の駅に移したが認知度がまだ低い。

また、道の駅・川の駅を中心としてイベントはまだ日が浅く、今後は更なる継続した協力関係を構築していく事が必要であり、函南町とも連携を一層強化し、交流人口増加を目標に取り組んで行くことが不可欠である。

(2) 事業内容

①函南町活性化委員会の開催

道の駅・川の駅の利活用による交流人口と地域経済の活性化等について協議するため、行政(函南町)・静岡銀行・スルガ銀行・三島信用金庫・三島函南農業協同組合・函南東部農業協同組合・函南町観光協会の関係者が一堂に集う協議会を年1回以上開催する。

商工会は、協議会の委員会の事務局を務めると共に、産業振興に関する事業を進めるにあたり中心的な役割を果たしていく。

② かんなみ猫おどりの開催(年に1回)(継続)

令和2年はコロナの影響で中止となったが、昨年まで32回開催してきた。

これまでと同様に函南町と各種団体(函南町観光協会・三島函南JAなど)と連携して実施する。

飲食業などの出店業者と連携して地域の特産品を使った商品の開発や関連グッズの販売などや今後も地域活性化を図っていく。

③ かんなみ逸品フェア（年に1回）

令和元年から伊豆ゲートウェイ函南コミュニティ広場で開催（主催：函南町、本会）してきたこのイベントは観光客や町民に対して、函南ブランド認定商品の認知度向上及び販路開拓支援強化図る目的で開催している。今後も継続開催し、地域ブランド商品のPRに努めていく。

④ まちづくり推進事業

函南町等と連携し、観光資源の活用に加え、町内で生産した農畜産物（特産品のイチゴ・トマト・函南スイカ・丹那牛乳や乳製品・箱根西麓における露地野菜）を利用した食の提供や加工品や新たな商品の開発等を行い函南ブランドの認定に向けて取組み、道の駅・川の駅から全国に向けた情報発信をして観光客を町内へ誘致し、町内での消費拡大を促し地域振興・地域活性化へつなげる。

また、新たな地域資源の磨き上げや新たな掘り起こしにも力を入れていく。

III. 様式第3

(別表2)

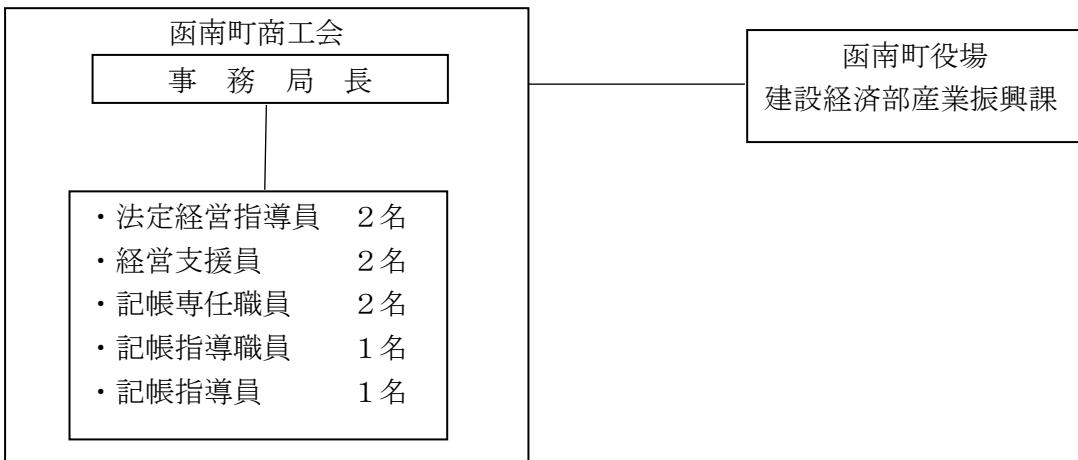
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和4年4月現在)

(1) 実施体制

商工会が中心に函南町役場建設経済部産業振興課と連携しながら経営発達支援事業を実施する。



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

- ・氏名 古見 真利
- ・関野 稔
- ・連絡先 函南町商工会 TEL : 055-978-3995

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度等）

- ・経営発達支援事業の実施、実施来かかる指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際に必要な情報等を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒419-0114

静岡県田方郡函南町仁田 68-2

函南町商工会

TEL : 055-978-3995 FAX : 055-978-8097

E-mail : info@kannami.com

②関係市町村

〒419-0192

静岡県田方郡函南町平井 717-13

函南町役場 建設経済部 産業振興課

TEL : 055-979-8114 FAX : 055-978-3027

E-mail : sangyo@town.kannami.shizuoka.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
必要な資金の額	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
①講習会費 (創業・事業承継・経営)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
②ソフトウェア・サービス費 (BIZ ミル)	200	200	200	200	200
③調査研究費 (情報専門誌等)	500	500	500	500	500
④資源活用推進費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
⑤オンライン推進費 (EC サイト等)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥専門家派遣費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
⑦チラシ作成費	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入・国補助金・県補助金・町補助金・手数料収入・事業受託費等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項